

南信州広域連合 飯田環境センター稲葉クリーンセンター

南信州いいむす 21 取り組み方針

私たちは、南信州の豊かで美しい自然の中でその恵みを受けながら生活を営んできました。

このかけがえのない良好な自然環境を守り、将来の世代に引き継いでいくことが私たちの共通の願いであり責務であります。

そのため、稲葉クリーンセンターではより一層環境に配慮した適正な処理に努めるとともに、環境への負荷を可能な限り低減しつつ、持続可能な資源循環型社会の形成を目指すごみ中間処理施設として、全職員で「南信州いいむす 21」に取り組みます。

- ① 稲葉クリーンセンターの事業活動において、環境に与える影響を充分認識し、有害物質の適正処理に努めるとともに、環境側面に関連する法令及びその他の地元協定等要求事項を順守し、環境への配慮を行います。
- ② 廃棄物の減量化と適正処理に努めます。
- ③ 経済的、技術的に可能な範囲で取り組み目標を設定し、定期的な見直しを行います。
- ④ 取り組み方針を周知し、職員の環境意識の高揚を図ります。

令和2年4月1日
南信州広域連合
飯田環境センター

事務長 北原 達矢